

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

：も：く：じ：

巻頭言／変化を求める明確に意思表示に

労働組合運動はどうこたえるべきなのか

.....伊藤欽次(2)

愛労連第8回地域労連研究集会について

.....永井和彦(6)

JRに人権を！1047人の職場復帰を

.....伊藤耕二(8)

特 集

愛知の経済はいまどうなっているか
あわせて不況打開を考える視点について

.....大木一訓(10)

主要労働経済指標（愛知県）.....(18)

おしらせ(19)

研究所だより.....(20)

おわび：参議院選挙結果をうけての編集のため

発行日よりおくれたことをお許しください

●第70号

○1998年7月15日





変化を求める明確な意思表示に労働組合運動はどうこたえるべきなのか

伊藤 欽次

1. 21世紀にむけての日本の将来を左右するといわれた参議院選挙戦（7月12日投票）は、自民党惨敗・日本共産党倍増・民主党躍進という結果でした。

参議院選の結果による「首相の退陣」は当然とはいえ異例のできごとでした。

参議院選挙は、まさに国民・労働者の勝利でした。アメリカと大企業・ゼネコンに徹底奉仕、国民・労働者いじめの逆立ち政治・「橋本失政」への怒りの大爆発の結果であり、変化を求める明確な意思表示でした。

2. マスコミの「終盤情勢」は、参院での過半数奪還に必要な69議席の確保はむつかしいとして「自民伸び悩み」とみていました。また、「共産は倍増の勢い」が共通の見方でした。民主党は「菅民格差」などといわれ、国民の支持をよびおこす「風」をまきおこすことはできず、「民主足踏み」とみていました。

愛知選挙区では、自民・大木候補が大きくリード、自民・浦野も安定したたかいぶり、残る議席を民主・木俣、共産・八田、無所属・都築の各候補が横一線で追う。民主・佐藤は苦戦、と分析していました（「朝日7月8日など」）。

「支持政党なし層」は「終盤情勢」調査では全体の4割弱（20代で65%、30代で54%「中日」）を占めており、これらの人々の投票行動が、勝敗の帰趨を左右するにちがいない。どの政党の政策が、この「支持政党なし層」の心をつかむかが勝敗のわかれ道である、とものべていました。

さらに、投票率は前回の過去最低をさらに下回るという予想をたてていました。

3. ところが開票結果は、マスコミの予想をことごとく大きく裏切りました。

自民党の惨敗は、消費税の増税など9兆円にもおよぶ国民負担をおしつけ、大企業などのリストラ「合理化」で完全失業率が史上最高の4.1%となり、国民生活と経済に大きな打撃をあたえ、深刻でながびく不況にたいして、主権者である国民の怒りの大きさを、驚きをもってあらためて確認するものです。

選挙に行かない政治不信層・支持政党なし層、いわゆる無党派層の多くが投票所に足を運び、投票率は14ポイント上昇（愛知では16ポイント）、前々回（92年）をも大幅に上回りました。新聞紙上に「無党派層の乱」「沈黙から一転自民『ノー』」という大きな見出しが目に飛びこんでくるのも大きな特徴でした。

愛知選挙区は、日本共産党の八田ひろ子さんが、党組織・後援会、支持者の大奮闘と無党派層の決起・自民党支持者からの支持などで、「歴史的勝利」を

勝ちとりました。得票は前回(142,699票、得票率7.3%)を大きく上回り、453,298票・15.8%、3倍以上過去最高の得票・得票率を獲得したのでした。

しかも、自民党現職・閣僚に競り勝ったのです。東京、埼玉、神奈川、大阪とともに、愛知をふくむ4・3人区では日本共産党がすべて議席を勝ちとり、自民党を追い落としています。2人区の京都、兵庫でも日本共産党の候補者が当選し、自民党候補が落選をするなど、大都市をかかえる都府県の選挙区では、すべて日本共産党が躍進し、自民党は「全滅」に追いこまれました。

これは、自民党の逆立ち政治・「失政」にたいする国民・労働者の怒りの爆発であり、無党派層の投票行動への決起が、自民党の大惨敗をつくりだしたのです。しかも無党派層が投票した政党は、愛知では民主党に38.1%、日本共産党には24.6%(出口調査「中日」7.14)であったといわれているように、無党派層の4人に1人が日本共産党に投票したのです。これは、「国民が主人公の新しい日本を」「消費税を3%にもとし不況打開を」という日本共産党の政策が、わかりやすく・有権者の心をとらえたからだとマスコミでも評価していました。消費税の引き下げが国民・労働者の切実な要求、これに応じようとなかった自民党が、国民・労働者から「ノー」をつきつけられたことはあきらかです。国民の怒りの「突風」が、自民批判の受け皿として予想外に民主党に投じられたのであって、民主党の政策が支持されたのでないことは、マスコミものべているところです。また、公明は横ばいで、比例の得票では共産党に抜かれ、自民シフトの効果を発揮できず、自民党をまっ裸にしまいました。

4. 選挙戦で愛知の大きな特徴は、トヨタ自動車を頂点にした中部財界・ゼネコンが、かつてなく企業ぐるみ選挙を展開し、政権党・自民党候補のため、管理職や下請け企業をしめつけ、なりふりかまわぬ選挙運動を展開したことでした。

とくにトヨタの労使は協調・協同して、自民、民主(旧民社・同盟系)の候補当選のために、異常ともいえる選挙運動をくりひろげました。トヨタは「政治に介入しない、されない」というモットーを投げすて、奥田社長が陣頭指揮をとり、トヨタの管理職とグループ企業を総動員し、下請け企業をしめつけ企業ぐるみ選挙をくりひろげました。しかし、自民党にたいする県民のきびしい目は、トヨタの「ぐるみ選挙」も神通力を発揮することができず、支持候補の落選で「トヨタ首脳に衝撃」が走ったと報じられていました。

旧民社系の民主党候補には、全トヨタ労連が総力をあげ、組合員に支持を強制したといわれています。たとえば、不在者投票県下トップの豊田市は、トヨタ労組が若い組合員を寮から不在者投票にかり出すなどなりふりかまわぬ運動が展開されたあらわれといわれています。この候補には、公明が、終盤総力を挙げてテコ入れをしたともいわれており、まさに組織戦でトップ当選をはたしています。

5. 愛知選挙区でも自民党が空白区となったことは、トヨタのみならず、大企業・ゼネコン奉仕の県政・名古屋市政にも大きな「衝撃」が走ったといわれてい

ます。

鈴木愛知県知事や松原名古屋市長などは、中部新空港、万国博、藤前干潟埋立をはじめとする大企業・ゼネコンのための大型公共事業を推進するためには、政権党である自民党とのパイプを太くしたいという思いが、色濃くみえ、積極的に応援していました。

財界の幹部、県知事や名古屋市長などは、「投票率は信じられない高さ」「自民の共倒れで、中部国際空港もこれからガタガタするよ」「困った。国とのパイプ役がいなくなってしまうよ」「自民空白 影響計れず」「報復があってもおかしくない」などの〃嘆き節〃が各紙でいっせいに報じられました。

ゼネコン奉仕の中部新空港建設、海上（かいしよ）の森をつぶす万国博、自然破壊の藤前干潟埋立などの計画に、県民多くがこの選挙で「ノー」をつきつけたといえます。計画をみなおさせ、県民・市民のなっとくなしには強行させない運動に、大きなハズミをつける条件を生み出したといえます。

しかも来春の知事選挙で、鈴木知事の5選は、〃一波乱あるかも〃という声させ出はじめています。

6. こんどの参議院選挙で、労働組合のとりくみはどうであつたろうか。

全労連・愛労連は、組合員の政党支持の自由・政治活動の自由を積極的に保障する立場をつらぬき、そのうえでこんどの参議院選挙では、全組合員に「大銀行のためには30兆円もの公的資金投入をゴリ押しし、『景気対策』では相変わらずの大型公共投資16兆円を決めながら、国民の暮らしや福祉、医療・年金・教育などはさらに切り縮め、いっそう我慢を強いる『財政構造改革』は許せません。職場では大企業を中心に、リストラの名による人べらし「合理化」と長時間・過密労働が厳しさを増し、年間1万人ともいう過労死が出ているのに、政府が昨年の子保護規定撤廃に続いて労働基準法の全面改悪をねらい、1日8時間労働の大原則を崩してただ働きを野放しにし、健康と家庭をさらに破壊しようとしているのは見過ごせません」と訴え、切実な諸要求は「参議院選挙の結果に大きく左右されます」「すべての組合員が悪政をしっかりと見つめ、職場で地域でも家庭でも大いに要求と政治を語り」「橋本内閣と『総自民党政治』に痛打を浴びせ、『アメリカと財界・大企業にばかり目を向けた国民いじめの政治』を転換させる絶好のチャンス」にしようとよびかけました。

一方、「連合」はいぜんとして特定政党支持路線をとり、「愛知連合」は民主党候補（2人）を推薦し、あいかわらず組合員に選挙資金、知人カードの提出・票読みなど強制しました。

組合員はこうした理不尽な特定政党支持の押しつけにうんざりしていました。「連合」系の組合員は、なりふりかまわぬ特定政党支持のおしつけに反発。共産党以外のいずれの政党も、国民・労働者の暮らしを守らず、悪政を推進してきた政党であることを見抜き、支持の押しつけに反対の声は随所で聞かれました。とくに中間管理職層の動揺・反発も多く見られたといわれています。

全トヨタ労連や愛教組など「連合」系組合の状況を見るにつけ、「団結と階

級的自覚の障害になっていた特定政党支持義務付けは（政策的に）破たんしている」ことはあきらかであり、これを確実なものにすることがきわめて重要になっています。

8. こんどの参議院選挙の結果、つまりこの政治の流れの大きな変化を労働組合運動発展・飛躍の転機にどうつなげていくかが、いま問われているといえます。

職場・企業内でも、政治や経済の面でも「かつて経験したことの無いことを経験する時期」にぶつかっていることはたしかです。

こんどの参議院選挙は、日本の政治と社会の「新しい前進的な展望と胎動」をひしひしと感じさせるできごとでした。この「胎動」は、ひとりで生まれたわけではなく、自民党とそれを補完する政治勢力による悪政への怒りと政治の流れを変えたいという、国民・労働者の主体的な意思によってつくりあげられたものであることを見落としてはなりません。

また、これらの「胎動」は、全労連・春闘共闘に結集する労働組合と、くらし・いのち・経営を守るためにたたかってきた民主的な諸団体の、運動の前進によって政治の流れを大きく変える原動力になったことに確信をもつことが必要です。

しかし、政治の流れは大きく変わってきているとはいえ、職場と労働の実態はお先真っ暗・見通しはない、という悲鳴にも似た声を聞くことがあります。だからこそ情勢の特徴とその根底になにがあるかを、しっかりつかむこと（学習と討論）がいまいっそう重要になっています。そして、大きな構えと長期的な展望をもって運動を組み立て・展開することが求められているといえます。

全労連・愛労連とその加盟組合は、1 昨年（1992年）の総選挙・昨年の東京都議の結果にみられる政治の流れの大きな変化・政治革新への新たな胎動をしっかりとみさえ、「要求で統一する、要求の実現をめざして共同する」という、労働組合の初歩的な原則をふまえ、大規模な「総対話と共同」を展開してきました。この「総対話と共同」の取り組みが、さらに「2. 26列島総行動」「3. 8中央大集会」の成功をもたらし、労働法制全面改悪の策動に対してナショナルセンターの垣根をこえた切実な要求にもとづく共同が大きく発展し、通常国会では労働法制改悪法案の採決を阻止し・継続審議に追いこむという大きな成果をあげてきました。それは政治の流れの変化とむすびつけて、前進の条件と可能性をきりひらいてきたものでした。

こんどの参議院選挙が示した自民党の敗北・日本共産党の躍進という政治の流れの大激動を、政治の革新と労働組合運動のさらなる飛躍・転機にどう生かし・むすびつけるかが、いまこそ問われているときであるといえます。

だからこそそう遠くない国会解散・総選挙を視野にいれ、国民・労働者の切実な要求実現をめざす要求闘争をただちに積極的に組織し、企業内だけでなく、職場を基礎に地域で政府・自治体にむけた、国民・労働者との共同をいっそう発展させることが、労働組合につよく求められているときであると思います。

（いとう・きんじ／研究所理事・副所長）



愛労連第8回地域労連 研究集会について

永井和彦

新しい発展をめざす研究集会に

愛労連の第8回地域労連研究集会は5月30日～31日、蒲郡市内でひらかれ、4単産・13地域労連から39名が参加しました。

初日は、全労連鈴木副議長から「総対話と共同、10万人オルグ」のテーマで基調講演を受け、質疑討論をおこないました。2日目は、「2・26総行動」、「総対話と共同」のとりくみを中心にして討論しました。

2日間で延べ30人の発言があり、たくさんの地道な経験・教訓の報告から、「参加してよかった」「勉強になった」との感想が寄せられ、新しい発展をめざす、研究集会となりました。

過去最高、新しい運動の峰をきずいた「2・26愛知総行動」

2・26愛知総行動はどこの地域の報告も、とりくみ・内容・行動参加者とも、過去最高となり、新しい運動の嶺をきずくものとなりました。

「500人以上動いた。駅頭宣伝は150名で、市長選挙でもできなかったこと」（名南労連）。「駅頭宣伝は140名参加、自動車パレード、集会・提灯デモなど全部やって確信につながった」（尾東労連）。

すべての発言が地域春闘に触れたというか、近づいた発言でした。2・26愛知総行動に参加した人は大変元気になっています。

一方問題は、何回も連続してはできない点でした。今後の問題としては、今年より来年へどう発展させるのか、今回何ができ、何がまだできなかったか、要求での共同行動をどうひろげるか、きちんと総括し、準備してゆくことが課題となっています。

また、タテ（産別）とヨコ（地域労連）の力がかみ合えば大きな力が発揮される、この教訓もさらに追求していくことが求められています。

「垣根が低くなった」総対話・労働組合訪問

総対話・労働組合訪問では、非常に元気が出る内容で、当初は大変むずかしい

という話もかなりありましたが、対話のなかで、「よく話を聞いてくれる」とか、「行けば、何か変わってきている。情勢もつかめるし、労働者の気分もつかめるし、何か道が開ける」「垣根が低くなった」という発言もあり、ここでも労組訪問した人は確信を持ってきています。

1年やってみて、いろいろ研究・分析しなければならない問題点も出ています。「とりあえず半数やればそれで終わり」「1回やってそれで終わりということではいけない」。これをどう継続・発展させるか。非常に訪問数は多くなっているけれども、その内容をもう少しみんなで分析して、教訓に活かしていくことが必要です。

そういう点ではいろいろな教訓が生まれています。自治労連の発言などでは、産別としての対話運動の教訓が、名中センターは、総対話運動が提起される前から、栄総行動とか、春闘共同の会とか、いろいろやられていて、そのたびごとに総対話をやっていました。要求で共同を拡大するということをやっている。県下の地域労連でも、メーデー参加が増えたとか、そういう教訓もあるので、この研究集会で報告されたなかの大事な部分を教訓として活かしていくことが大事です。

「単産と地域労連の新しい関係」の構築を

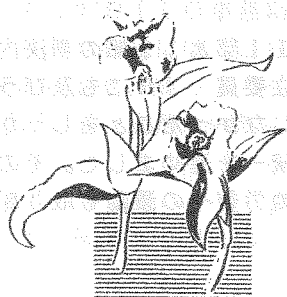
そして一番の問題は、単産と地域労連の関係です。

全労連の鈴木副議長は、「単産と地域労連の新しい関係を」と言いました。簡単な言葉でいえばそういうことですが、それをどう追求していくか、2・26でも、総対話運動でもそうですが、この関係についてどうしていくかが大切だと思います。

自治労連から、「2・26、総対話の経験から、財政も人も地域に出さないかんという認識がひろがっている」という発言がありました。これはものすごく大切です。2・26や総対話運動を単産の人もいっしょにやってもらって、その中ではじめて地域の運動に出ていくことの意義、ここに人も財政も出すことの意義を知ってもらったといことは重要だと思います。

総対話運動を握ってはなさず・継続したとりくみへ

この間の運動に確信を持ち、総対話運動を握ってはなさず、継続したとりくみにしていきたいと思います。



(ながいかずひこ／当研究所所員・愛労連幹事)

J Rに人権を！ 1047人の職場復帰を

地裁判決の衝撃をのりこえ、高裁での逆転判決にむけて闘争展開

伊 藤 耕 二

5. 28東京地裁不当判決を糾弾

愛知労働問題研究所や会員の皆様には、日ごろの御支援に感謝を申し上げます。

さて、国労は東京地裁民事11部・19部の判決（5月28日）に対して、ただちにその不当性を糾弾する声明を発しました。そして、6月2日に全国代表者会議を開催し、判決への態度と当面する行動について、意思統一をはかってきたところです。

自民党山崎政調会長の和解条件提示と国労の対応

期を同じくして、自民・社民・さきがけの党政策担当責任者会議の中で、自民党の山崎政調会長から、社民党を通じて国労に伝えてほしいとして、改革法の承認をはじめとした「3項目」が提起され、国労に伝えられました。

判決直後であり、翌6月3日にマスコミ各社は「三党で合意し、国労に3項目の履行を迫る」とも受け取れるようなニュアンスの報道がされました。

*「3項目」とは、①国鉄改革の趣旨を認める機関決定をおこなうこと、②中労委の救済命令を取り消した東京地裁判決について控訴しないこと、③J R総連とJ R連合の理解を得る努力をすること、である

国労は、ただちに翌6月3日に臨時中央執行委員会を開き、経過報告と対応について協議をし、同日に国労本部三役が社民党秋葉政審会長と会い、国労側から①改革法の承認については、すでに1昨年のJ R各社への申し入れ（8.30申し入れ文書）で明らかにしているところ、②控訴の断念については、控訴の第一当事者は中労委であること、③J R総連・J R連合との協力については、J R内各労働組合の関係やJ R各社との現状…等々を報告し、国労としては解決にむけてた枠組みや内容、プロセスがわからないので判断しようがないと説明し、理解を得たところです。

地裁判決の不当性と判決内容のもつ意味の意思統一

私たちは判決後に、その不当性とともな東京地裁民事11部と19部の判決内容、とくに19部判決が不当労働行為の使用者責任が設立委員・J Rにも及びうるとしたことや、両判決とも不当労働行為の存在を否定しなかったことをしっかりととらえるために、各機関で職場集会等を開催し意思統一を進めました。そのいっぽうで、支援の方々への報告、御礼や闘争団、各県地労委への激励も取り組

むことを確認してきました。

これらの取り組みと時間の経過の中で、判決への理解が進んでいますが、依然として「3項目」の承認が解決協議への前提条件であるかのような誤解があります。国労の判決以降の闘争方針の明確化が問われています。

東京高裁での逆転判決にむけた運動展開が重要

国労本部は、自民党の大敗、民主党・共産党の躍進という参議院選挙の結果を受けて、全国各地の闘争団を招集し夏合宿を開き、現局面と闘いの展開について意思統一をしました。

その内容は、判決にたいして「なぜ勝利判決を勝ち取れなかったのか、自らの闘いの検証と検討の必要があること」「東京高裁における逆転勝利判決にむけた体制づくりと運動展開が重要になっている」とし、政府の責任で解決を図るべきと言う認識はいまや大きな世論となっており、判決後も東京都議会、岩手県議会での決議が採択されていることを確認しました。

闘争団・家族、組合員は不当判決に衝撃を受けたものの、引き続き闘う決意を固めています。この名古屋でも、判決後に2名の国労復帰加入がありました。支援・共闘の仲間とともに、一日も早い勝利判決にむけ、決意を新たにします。

政府の責任での解決を求めるのが国労の基本方針

国労の解決への基本方針はこれまでの全国大会・中央委員会での方針にそった、①政府の責任での解決を求める、具体的には関係者が一堂に会し、②政・労・使の解決交渉テーブルでの解決をめざす…というものです。

具体的には、(1) 5.28判決への批判と東京高裁での勝利判決の獲得。(2) 労働委員会制度の維持と現制度の不備を補う立法化を求め、同時に労働法制の全面改悪に反対する。(3) 政府の責任での解決を求める。(4) JR各社及び清算事業団が解決姿勢を示すよう迫る。(5) JR職場の労働条件改善と組織の強化・拡大をはかる…とし、闘いのゾーンを当面は、①9月30日、②年末、③来春年度末、④来年6月の株主総会、の時期に区切りました。

政府の責任での解決を求めて、政党及び議員への波状的な要請行動や東京高裁への署名や宣伝行動、判決に抗したILO87号条約及び98号条約に抵触するとしてのILO事務局長や結社の自由委員会への提訴準備を進めます。

8月20日には「JRに人権を！1047人の復帰を求める8・20市民集会」を成功させ、続く21～22日に開かれる第63回国労定期全国大会で、国労の団結と闘う姿勢を内外に示す決意です。(1998年7月21日)

(いとう・こうじ／国労名古屋地方本部執行副委員長)

* 見出し・中見出し、注、文中ゴシックは編集部がつけ加えたものです。

特 集



愛知の経済はいまどうなっているか あわせて不況打開を考える視点について

大 木 一 訓

(大不況のなかの恐慌現象)

愛知の景気が今年3月頃からまた一段と悪くなってきた。もちろん、不況はずっとつづいており、鉱工業生産指数をみてもわかるように、91年いらいずっと90年の水準に回復できない水面下にあるのだが、その大不況のなかでさらにきびしい恐慌局面に入ってきたといつてよい状況がみられる。しかも、愛知の主要経済指標や、愛知の経済動向を示す一連の調査報告(愛知県経済研究所「愛知経済の動き」、岡崎信用金庫「愛知県内景況の98年上半期回顧と下半期展望」、愛知中小企業家同友会「景況調査報告」、愛知県中小企業団体中央会「景況動向調査」、同友会「景況調査報告(DOR)」、全商連「営業動向調査」、名古屋税関「貿易概況」、中部地方建設局「建設技能者不足率調査」、それに日銀名古屋支店「企業短期経済観測調査(短観)」などをみても、最近の愛知の景気は全国のなかでもひととき悪化の度合いが著しいのである。

経済活動の状態をもっとも正確に反映する中部電力の大口電力消費量の推移をみると、昨年10月を境にして、前年同月比でずっとマイナスがつづくようになった。1月には4.9%、3月には5.4%もの減少を記録している。県企画統計課の鉱工業指数でみても、愛知の生産と出荷はやはり昨年10月いらい連続マイナスである。

だが、その連続的な経済活動の下降のなかで、今年3月頃から、にわかに落ち込みのテンポがはげしくなってきたのである。生産も出荷も8割台に落ち、逆に在庫率は前年同月比20%前後の増加を示すようになった。とくに落ち込みのはげしいのは、鉄鋼、金属製品、機械、自動車、窯業、繊維といった製造業であり、機械や建設工事の受注である。製造業の落ち込みぶりは、バブル崩壊後の不況期を想起させるはげしさである。その動向は全国的にも確認できるが、とくに悪化が目立つのが、北陸・中部である。

(自動車産業にみる景況悪化)

県経済に圧倒的な比重をしめる自動車関連には、そうした状況が如実にあらわれている。すこし具体的にみてみよう。

トヨタ自動車の今年前半の生産実績は、前年同期にくらべ11%マイナスと報じられているが、表にみるように、5月の20.4%マイナスをはじめ、実態はもっときびしい。国内販売台数も昨年いらい減少一方で、とくに昨年10月頃からは減少幅が前年比2割をこえる大幅なものとなっており、とくにトラックなど商用車の落ち込みが目立っている。たしかに欧米の好景気と円安効果で輸出は堅調であったが、国内販売の落ち込みをカバーするには至っていない。トヨタは今年3月末、下請け関連企業の経営者をあつめて、4月以降「1日1万2千台体制」(通常は1万3千~1万5千台)を宣言したとつたえられるが、定時操業が維持できなくなる1万1千台に落ち込む可能性もないとはいえなくなってきた。もっともトヨタの生産計画では、秋から受注が徐々に持ち直してくると予想しているが、

だが、下請け部品メーカーの場合にはもっと深刻である。トヨタは円安が1円すすむと100~150億円の利益がでるといわれるが、下請け関連企業にはその為替メリットはまわってこない。今日では、輸出の増大が内需の拡大につながらないという構造的問題も働いている。それど

ころか、完成車メーカーの生産調整の本格化で、部品メーカーは期を追うごとに受注が減少し、ほとんど定時操業がそれ以下のレベルまで落ち込んできたといわれる。そのうえ部品生産の海外移転と生産減少で、生産の多品種小ロット化が強まり、採算条件を非常に圧迫している。そうでなければ部品の共通化とアジア・ベースの単価で、赤字覚悟の量産を要求される。他方で部品メーカーは、既存部品の落ち込みを新規部品の獲得でカバーしようとして、売り上げが減少しているにもかかわらず設備投資を余儀なくされ、資金繰りが苦しくなるという事態にも直面している。とても黒字を計上できる状況ではない。そこへ例年9月におこなわれる単価の改定=切り下げがやってくる。銀行の貸し渋りや借入れ金の早期返済強要が襲ってくる。こうしたきびしさのなかで、大手部品メーカーのなかには、外注部品を内製化したり、2次下請けを切る動きも出てきているという。すでに現在受注を確保している部品メーカーは、資金調達力をもち、コストダウンに対

トヨタ自動車の生産実績と国内販売

	生産実績		国内販売	
	完成車 (千台)	前年比 (%)	完成車 (千台)	前年比 (%)
'97年10月	325	▲3.6	171	▲13.5
11月	288	▲11.4	170	▲26.8
12月	251	▲3.7	148	▲14.4
'98年1月	266	▲15.2	95	▲24.6
2月	296	9.7	159	▲21.5
3月	313	▲15.8	256	▲21.4
4月	249	▲14.4	117	▲2.7
5月	224	▲20.4	117	▲8.8
6月	(282)	(▲7.8)		
7月	(289)	(▲7.4)		
8月	(189)	(▲6.2)		
9月	(297)	(1.6)		

* () 内6~9月は計画

応できる、数年来の企業間競争に生き残った企業だといわれているのであるが、そこにまた一段ときびしい選別淘汰の波が襲いつつあるのである。

(製造業の大幅な落ち込み)

景況の悪化は、他の産業でも共通している。繊維では、末端の衣料消費不振がもろに響いて、今年2月いらい、さらに2ケタ台の受注・生産の減少に苦しんでいる。家電関係では、採算に合わない短納期・小ロットの生産しか国内には残されなくなったうえに、前年比20～25%も需要が落ちているという。鋳鉄鋳物関係では、東南アジア経済危機の影響もあって受注が大幅に減少し、ついに5月から雇用調整助成金の指定業種となってしまった。金型関係では、仕事のある企業とない企業との格差が非常に多くなり、3年以内には約半数の企業が倒産するのではないかといわれるようになった。唯一好調を持続していた工作機械も、中部通産局「中部9社工作機械受注状況調査」(6月末現在)によれば、欧米向け受注は好調なものの、アジア向け生産設備輸出の半減、国内自動車部品メーカーの操業低下、国内設備投資の大幅減少が影響して、46ヶ月ぶりの前年割れとなり、低操業低工賃に悩まされるようになっていく。

(非製造業でも悪化)

製造業についてみてきたが、非製造業でも景況が良くなっているわけではない。ほとんどの業種でよりきびしい業況がつづいている。

受注減と請負価格の切り下げに苦しめられてきた住宅建設の関連をみると、東海4県の新設住宅着工(5月)は前年同月比22.7%減であり、とくにマンションは、同50.4%と烈しい落ち込みをみせている。持ち家系の落ち込みもきつく、大工・左官など専門職人の手も空いている状況だといわれ、中部地方建設局「建設技能労働者不足率調査」(調査時点5月)でも、不足率が3ヶ月連続でマイナス(つまり専門職人の過剰)を示し、4、5月はそのマイナス幅が拡大している。

運輸業でも、製造業や住宅建設の低迷がひびいて需要の減退がつづき、同業者間のはげしい仕事の奪いあい、足下をみた荷主企業による値下げの強要、貨物の小口化による効率低下、需要減のなかでの人員過剰の表面化などで、経営悪化を訴える企業が急増している。岡崎信金の景況総合判断DI(「良い」から「悪い」を引いた企業の割合)の数値では、97年10～12月のマイナス17.7%から今年1～3月はマイナス58.8%、7～9月見通しはマイナス57.1%と倍以上の悪化が示されている。

小売り関係では、名古屋市の百貨店の売り上げが、消費税が導入された昨年4月いらい連続マイナスであったのが、本年4月、5月とわずかながら増加に転じたが、生活関連の食料、家庭用品、身の回り品はいぜんマイナスであるし、同じ

名古屋市でもスーパーの売り上げは引き続き減少しつづけている。

(貿易にみる縮小循環)

以上にみた最近の景気の落ち込みは、名古屋税関（東海北陸）の貿易概況（5月）にもはっきり映し出されている。輸出がアジア向けの不振がひびき、伸びが鈍化しているなかで、輸入は内需不振から21.8%減と2ヶ月連続の大幅減少をみせているのである。円安の進行を考えると、数量ベースでは減少幅はさらに大きなものとなっているはずである。輸出では、今年1月以降、輸出総額の2割以上を占めるアジア向けが落ち込みつづけ、5月には半導体、電子部品、自動車を中心に34.2%もの大幅減となっているが、それがまた県経済の落ち込みに連動して輸入の減少をもたらすという、愛知経済の縮小循環がそこにはあらわれはじめている、といつてよい。

(中小企業・業者の深刻な実態)

ところで、ここ数ヶ月の景気の落ち込みが、実際にどれほど深刻なものとなっているかは、中小企業家や業者自身による景況判断がなにより雄弁に物語っている。

愛知中小企業家同友会の最新の「景況調査報告」（本年5月）によれば、景況が「よい」とする企業はわずか7.7%で、「悪い」と回答した企業が69.9%にのぼった。これで景況判断D Iは4期連続で、調査開始（1994年2月）いらい最悪の水準を更新しつづけているという。経営上の問題点としては、全体として「民間需要の停滞」と「販売先からの値下げ要請」がもっとも大きい要因となっている。多くの中小企業経営には、需要低迷→企業間競争の激化→価格低下→利益縮小という悪循環がみられ、追いつめられた経営者の間からは「他社が倒産しなければ、価格も下げ止まらず、収益率は上昇しない」という声さえ多く聞かれるようになっていくという。愛知県中小企業団体中央会の「景況動向調査」（同4月）でも、売上高、収益状況、資金繰りが軒並みに悪化し、製造業では設備操業度が上昇した組合企業の一つもないという、きびしい経営状況があらわにされた。全商連「営業動向調査」（同4月）では、去年同期比で、売り上げ減少が72.5%（昨年は4月は51.6）、利益減が76.9%（同56.5）、営業で困っていること＝消費税44.0%（同40.4）、仕事の激減40.6%（同21.9）、顧客減少40.2%（同31.3）、となっており、恐ろしいまでの不況の深刻化が示されている。この調査は愛知をふくむ全国調査であるが、愛知の場合にはこの全国平均を上回る深刻な経営状況に陥っていると証言されている。

そして愛知、岐阜、三重の主要企業を対象とした日銀名古屋支店「短観」（6月）の業況判断D Iでも、非製造業は5ポイント、製造業は12ポイントも悪化

したのである。

(ビッグバンで淘汰される中小企業・業者)

最近発表された名古屋市「商業統計調査一名古屋の商業」(調査時点は97年6月)は、前回94年調査に比べ、卸小売業の商店もその従業員もそれぞれ4.7%、5.4%のマイナスで、1952年の調査開始いらい最大の減少となったことをあきらかにした。しかし、今日の中小企業における経営破綻と倒産・廃業の多発は、この調査に示されたよりもはるかに大規模に進行しており、中小企業関係の労働組合や経営者・業者団体からの報告によっても、それはいまや日常現象とさえなっている。

帝国データバンク調査による東海3県の本年上期の倒産件数(1~6月累計)は、昨年より164件多い694件(23.6%増、負債総額では48.1%増)で、すでに上期ではこれまでの最悪を記録したが、これはいわば表面にあらわれた倒産であり、現実に営業活動を終え淘汰されている中小企業・業者はその何倍にも達すると推定される。愛知の中小企業経営者たちは、こんごもまだまだ低成長と景況悪化がつづくともており、いまや中小企業分野でも「過剰生産能力の削減」、つまり本格的な企業整理が現実の問題となってきたと感じている、といわれる。「ビッグ・バン」による大胆な金融機関整理の政策は、中小企業・業者の整理と不可分なものとして進行しつつあるのである。

(さらに悪化する雇用・失業情勢)

さて問題は、こうしたきびしい景況の悪化が労働者たちの上にどんな影響をもたらしつつあるか、ということである。

まず、雇用情勢をみると、5月の有効求人倍率は0.64、前月比0.03ポイントマイナスで、昨年7月いらい11ヶ月連続で悪化した。過去最低の1995年10月の0.63ポイントにわずか0.01ポイントと迫っている。愛知の有効求人倍率は、これまで余国に比べてかなり高かったが、その差は急速に縮小している。とくに、繊維、陶磁器など地場産業の求人が減少しており、これからは自動車関連企業が雇用におよぼす悪影響が憂慮されている。

実際、新規採用に限ってみても、求人状況はいよいよきびしさを増している。愛知銀行が愛知県内の地場産業600社(回答560社)対象におこなった「本年度の採用状況と景気・経営調査」(本年6月時点の聞き取り)によれば、採用なしが44.9%、昨年より減少が24.5%をしめ、採用人数では、10人以下が9割をしめたという。各大学の就職戦線も昨年よりさらにきびしい状況だとつたえられている。

失業は、労働力調査による不十分なものだが、失業者数133万人、失業率は愛知ではかつてない最悪水準の3.4%となった。非自発的失業者が増加しており、高齢

者の再就職がほとんど不可能な状況になっている。最近の特徴は、正規雇用だけでなく、不況期に増加をつづけてきた臨時・パート、アルバイトをもふくめて、雇用調整がなされるようになってきたこと、人員整理の動きが中小企業をもまきこんで全業種に広がってきていることである。

雇用調整の先ぶれとみなされる所定外労働時間の動きをみると、産業計では昨年12月いらい、製造業では同9月いらい、連続してマイナスとなっているが、注目されるのはそのマイナス幅が、本年3月から急増していることで、製造業の4月のマイナスは、前年比24.4%にもなっている。本格的な雇用調整が開始される兆候とみてよいであろう。また、操業度の低下にともない、1人当たり付加価値生産性の落ち込み幅がいっそう拡大しているという状況もある。愛知中小企業家同友会の景況調査でも、雇用過剰や人件費負担を経営上の問題としてあげる企業が目立って増えている。

（収入減と物価上昇に苦しむ家計）

こうした雇用不安の増大のもとで、労働者の生活はどうなっているであろうか。愛知でも昨年いらい実質賃金の低下がつづいていること、今春闘の賃上げが惨憺たる結果だったことは周知のことだが、注目されるのは、今年3月から定期給与の名目額まで前年に比べマイナスに転じたことである。時間外労働の減少やサービス残業の増大ともあわせ、現金給与総額の減少は生活を著しく圧迫するものとなっている。

実際、名古屋市の家計調査にみる消費支出は、昨年11月から2ケタ台で減少しつづけており、勤労者世帯の場合も、入学などの特別出費がかさむ4月を別とすれば、ほぼ同様の減少傾向をみせている。それに加えて考慮に入れないといけないのは、生鮮野菜や果物をはじめとする食料品の値上がりで愛知の消費者物価が3月いらい3ヶ月連続で上昇していることで、5月の総合指数は95年=100として103.1となった。実態は統計数値の1.7倍ともいわれる景気悪化のもとでの物価上昇は、庶民の生活をさらに追いつめているのである。

（不況打開を考える視点）

以上、なにか暗い話ばかりになってしまったが、筆者も今回、最近の経済状況を調べてみて、そのあまりの悪化に驚かざるをえなかった。読者は、いったい愛知の経済はどうになってしまうのか、なにか明るい展望を見いだせるような要因はないのか、と質問されるかもしれない。

しかし、こういう場合、安易なリップ・サービスは有害なだけであり、労働運動の原則的視点に立ち返って、問題を考える必要があるであろう。

第1に、財界や保守政権が戦後長年にわたって実施してきた大企業本位の不況対策によっては、もはや今日の深刻な景況落ち込みは打開できない。そのことを具体的に明確にすることである。

① 新空港や万博といった大型プロジェクトは、主として中央のゼネコンや関連大企業をうるおすだけであって、地元の企業・業者や地域経済をうるおすことは少なく、まして県経済全体を活性化させる力はない。事実、いま県下の建設業者からは、最近の公共事業や大型プロジェクトは、大手業者しか受注できないような資格要件をもうけて、対象となる選考業者をしぼっており、中小企業や零細業者は「規制強化」でつぎつぎと淘汰されている、という訴えが寄せられている。これらの事業は、地元にも莫大な累積債務を残し、それを住民に負担させることによって、愛知経済の陥没をさらに決定的なものとするのである。

② リストラによるコスト切り下げによって国際競争力を強化し、輸出を拡大する、という伝統的な対策も、もはや有効ではない。アジア・レート製品との価格競争がコストダウン努力でできるなどと考えたとすれば、それは幼児にも劣る頭の持ち主である。輸出拡大や円安の利益を大企業が独り占めし、日系多国籍企業が率先してアジア製品の逆輸入をすすめ、欧米への輸出拡大がたちまち貿易摩擦を生むという状況下では、輸出拡大の景気回復効果はほとんど失われている。

今日の景況悪化の原因は、輸出拡大などではとうていカバーすることのできない圧倒的な内需不振である。景気回復を口実とした大企業の下請け単価切り下げ要請が、いかに欺瞞的なものであるかを暴露しなければならない。

③ 水谷研二東海総合研究所理事長らが主張していた、国民の生活水準切り下げによる企業の収益率向上が、日本経済の経済危機を打開する道だとする議論や政策が、いかに誤りであり犯罪的なものであったかが、今日では白日のもとにさらされている。だが、参議院選挙後の今日なお、消費税の引き上げや課税最低限の引き下げによって、財界の収益拡大のための財源を生みだそうという政策が執拗に追求されており、この策動の息の根をとめるという課題は依然として残されているのである。

第2に、今日の愛知の景況悪化を改善し打開する道は、県内の需要をさまざまな分野で拡大し、中小企業や業者にもうかる仕事をつくりだし、雇用を拡大することが基本にならねばならない。そのためには、① 県下の勤労者世帯が消費支出を拡大し、余裕のある生活ができるように、賃金・収入の引き上げや労働条件の改善が不可欠であり、② 中小企業・零細業者の下請け単価や取引条件を改善も実現していかなければならない。また、③ 需要の創出は、民間部門だけでなく公的部門においても意識的にすすめる必要があるし、21世紀にふさわしい内外の新しい需要を掘り起こすような商品・サービスを開発していく必要もある。

④ とくにこの点では、現代的な新たな社会的需要として、社会保障・社会福祉、情報サービス、生涯教育、環境保全の事業を新しい産業として発展させて

いくことが必要になろう。愛知には、これらの事業を世界一流の水準で発展させていくことのできる産業的知的技術的な基盤があり蓄積がある。当面の障害がどのようなものであれ、こうした発展方向は世界的な歴史の流れであり、大不況を打開していく唯一の道である。

第3に、愛知の場合もそうであるが、多国籍化したわが国の巨大企業は、景況悪化の今日においても莫大な内部留保を維持し、多少の減少をみせているとはいえ引きつづき巨額な利益を確保し、蓄積しつづけていることを忘れてはならない。

その実態は、海外進出した子会社や系列企業の利益や資本投資とも合わせて把握する必要がある。われわれが毎年「ビクトリー・マップ」で大企業の経営分析をおこない、具体的にあきらかにしてきているように、愛知においても、景気回復をもたらすような賃金・労働条件の改善や、下請け単価引き上げなど中小企業経営条件の改善は、大企業の決断次第で十分可能である。

さいごに、これらの政策の具体化には、国政の変革が必要であるが、愛知の地域経済・自治体のレベルでも、やり方によってはかなりのことができるはずである。アメリカの州やヨーロッパの自治体のことも参考になるが、国内でもかなりの歴史的経験が蓄積されてきている。しかし、何はともあれ、まず県政や市政が、県民の仕事や生活のことを真剣に考えるものにならなければならない。最近の景況悪化のなかでは、多くの人々がそのことに気づきはじめている。

(特効薬？としての労働運動・業者運動)

要するに、即効の特効薬はないのである。しかし、以上にみた方向にそって、歴史はすでに動きはじめたのではないだろうか。今日の歴史的な激動のなかで、経済政策の転換のために、われわれがただちに始めることのできることは、たくさんある。消費税の引き下げも、残業代不払の一掃も、性差別の撤廃も、人員整理に対する共同闘争も、もちろん賃上げと単価引き上げも。

それら一つひとつのたたかいが、経済政策の民主的転換をもとめる運動に合流し、県民各層の日常的な交流と連帯が発展していくなら、いま事態は大きく変わっていく可能性がある。

強いて特効薬といえば、それは、こうした連帯と活動の一つの大きな社会的力に練りあげ、先頭に立って県民生活改善の連帯運動を発展させていくような、強力な労働運動・業者運動の成長であろうか。不況打破のためには、われわれ自身がまず成長しなければならないのである。(1998. 7. 22)

(おおき・かずのり／研究所所長・日本福祉大教授)

主要労働経済指標 (愛知県)

1998年4月まで

年月	調査産業計										常用労働者数 (事業所規模30人以上、()内は5人以上)									
	人口 各年10/1 各月1日	労働力 人口 (年平均)	失業 率 (年平均)	完全 失業 率	雇用保険 受給者 (一般)	有効 求人 倍率	勤労者世 帯の平均 消費支出	勤労者 消費支出 率	有効 求人 倍率	消費者 物価指 数	製造業		卸・小売、飲食店		サービス業		その他		合計	
	人	千人	%	%	人	人	円	%	人	95=100	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
'92	6,787,861	3,761	66	1.8	294,987	1.86	327,329	99.0	1,458(2,432)	8.6(12.9)	688(907)	6.5(11.1)	218(569)	20.9(22.4)	283(483)	8.1(12.3)				
'93	6,816,516	3,845	80	2.1	377,924	1.95	338,001	100.0	1,518(2,440)	10.6(15.1)	689(907)	8.4(12.0)	236(537)	19.6(27.8)	303(518)	14.2(16.5)				
'94	6,839,374	3,828	107	2.8	477,824	0.72	361,773	100.5	1,504(2,440)	11.1(15.9)	672(885)	9.0(12.5)	233(543)	20.5(30.1)	307(528)	14.6(17.4)				
'95	6,868,336	3,836	112	2.9	498,680	0.68	348,059	100.0	1,487(2,429)	11.6(16.1)	663(875)	9.4(13.6)	228(536)	22.6(27.9)	313(537)	14.6(17.3)				
'96	6,902,203	3,888	119	3.1	518,985	0.81	344,234	100.1	1,466(2,398)	11.5(16.3)	646(847)	7.1(10.6)	223(525)	25.1(32.4)	315(542)	17.0(20.2)				
'97	6,944,467	3,909	113	2.9	528,342	0.92	...	101.8	1,460(2,417)	12.0(16.3)	639(863)	7.1(11.0)	217(527)	29.7(31.2)	316(548)	17.2(20.3)				
8	6,937,294	3,938	113	2.9	46,130	0.93	350,291	102.1	1,457(2,418)	11.8(15.8)	639(853)	7.3(11.3)	213(524)	29.0(29.5)	315(549)	16.9(19.9)				
9	6,941,317	...	...	...	46,516	0.92	309,988	103.0	1,459(2,416)	12.0(16.3)	639(851)	7.0(11.3)	217(527)	30.3(31.4)	316(550)	17.3(20.3)				
10	6,944,467	...	...	...	46,776	0.91	350,200	103.0	1,457(2,417)	12.0(16.4)	634(852)	7.0(11.2)	216(526)	30.3(31.5)	316(551)	17.2(20.2)				
11	6,948,187	3,886	105	2.7	45,401	0.89	288,384	102.4	1,458(2,417)	12.0(16.4)	635(851)	7.1(11.2)	215(525)	29.9(31.6)	316(549)	17.4(20.3)				
12	6,951,774	...	...	...	45,901	0.88	403,784	102.1	1,455(2,411)	12.0(16.4)	631(848)	6.8(11.3)	214(525)	29.2(31.1)	315(548)	17.5(20.3)				
1998/1	6,954,956	...	...	...	45,243	0.82	300,708	102.1	1,449(2,399)	12.3(17.5)	629(845)	6.8(11.2)	213(520)	31.4(34.3)	315(547)	17.5(22.2)				
2	6,956,790	3,902	133	3.4	45,179	0.78	313,167	101.8	1,445(2,392)	12.3(18.0)	627(842)	7.0(11.3)	213(519)	32.0(33.8)	314(545)	17.3(24.8)				
3	6,957,786	...	...	...	44,367	0.72	...	102.2	1,443(2,391)	12.4(17.4)	626(841)	6.8(11.2)	214(520)	32.2(33.8)	315(545)	17.2(22.0)				
4	6,950,831	...	...	...	45,110	0.67	...	102.8	1,460(2,416)	12.1(17.0)	638(853)	6.7(10.9)	216(525)	31.1(33.0)	321(557)	17.0(21.7)				

年月	調査産業計										常用労働者労働時間 (30人以上、()内は5人以上)									
	現金給与総額 前年同月増減率	現金給与総額 前年同月増減率	現金給与総額 前年同月増減率	現金給与総額 前年同月増減率	現金給与総額 前年同月増減率	現金給与総額 前年同月増減率	現金給与総額 前年同月増減率	現金給与総額 前年同月増減率	現金給与総額 前年同月増減率	現金給与総額 前年同月増減率	製造業		卸・小売、飲食店		サービス業		その他		合計	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間
'92	414,081(376,341)	-1.5(-0.4)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)	2,006.4(...)	172.8(...)	152.4(168.2)	13.3(14.9)	149.2(157.2)	13.3(14.9)	2,065.2(...)	216.0(...)	153.6(164.9)	89.2	104.1	96.2	110.1	96.2	110.1	96.2
'93	407,834(368,186)	-1.3(-3.2)	384,839(360,336)	-3.1(-2.3)	1,920.0(2,019.9)	152.4(168.2)	13.3(14.9)	149.2(157.2)	13.3(14.9)	149.2(157.2)	1,957.2(2,015.1)	153.6(164.9)	89.2	104.1	96.2	110.1	96.2	110.1	96.2	110.1
'94	409,855(371,157)	-0.1(0.3)	389,034(363,823)	1.2(-0.8)	1,900.8(2,002.0)	142.8(157.3)	13.3(14.9)	149.2(157.2)	13.3(14.9)	149.2(157.2)	1,951.2(2,011.5)	151.2(163.5)	88.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6
'95	412,050(374,642)	1.1(1.6)	399,821(369,337)	4.1(2.7)	1,904.4(2,016.0)	151.2(168.0)	13.3(14.9)	149.2(157.2)	13.3(14.9)	149.2(157.2)	1,969.2(2,030.4)	169.2(184.8)	89.2	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
'96	422,509(380,272)	3.4(2.2)	423,101(388,612)	4.8(4.7)	1,920.0(2,055.6)	164.4(160.8)	13.3(14.9)	149.2(157.2)	13.3(14.9)	149.2(157.2)	2,012.4(2,085.6)	208.8(208.8)	92.2	102.6	102.6	102.6	102.6	102.6	102.6	102.6
'97	428,033(385,298)	-0.6(-0.6)	437,251(401,743)	1.4(1.4)	1,912.8(2,042.4)	175.2(168.0)	13.3(14.9)	149.2(157.2)	13.3(14.9)	149.2(157.2)	2,017.2(2,086.8)	225.6(225.6)	96.4	107.8	107.8	107.8	107.8	107.8	107.8	107.8
8	341,116(323,205)	-7.1(-4.3)	347,115(334,950)	-0.8(1.4)	149.2(157.2)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	13.3(14.9)	154.0(157.7)	16.6(17.6)	94.1	109.8	109.8	109.8	109.8	109.8	109.8	109.8
9	329,408(304,553)	-1.3(-1.1)	331,095(311,741)	-1.0(-0.9)	159.7(168.1)	13.9(15.5)	167.7(171.4)	13.9(15.5)	159.7(168.1)	13.9(15.5)	167.7(171.4)	17.7(18.7)	97.1	108.5	108.5	108.5	108.5	108.5	108.5	108.5
10	328,715(305,079)	-1.1(-0.4)	333,859(312,703)	-1.5(-1.2)	165.6(175.1)	14.6(16.3)	175.0(179.2)	14.6(16.3)	165.6(175.1)	14.6(16.3)	175.0(179.2)	18.1(19.1)	97.2	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8
11	331,094(307,227)	-1.2(-0.6)	336,950(316,542)	-1.0(-0.7)	161.6(170.4)	14.8(16.5)	172.3(176.3)	14.8(16.5)	161.6(170.4)	14.8(16.5)	172.3(176.3)	18.5(19.6)	91.7	110.3	110.3	110.3	110.3	110.3	110.3	110.3
12	925,878(799,030)	-0.7(-0.9)	964,516(846,302)	1.6(0.5)	156.6(165.0)	14.4(16.1)	164.9(168.5)	14.4(16.1)	156.6(165.0)	14.4(16.1)	164.9(168.5)	18.2(19.2)	91.7	112.9	112.9	112.9	112.9	112.9	112.9	112.9
1998/1	327,417(304,350)	-1.8(-2.2)	328,418(309,761)	-2.8(-3.9)	148.4(156.5)	13.3(15.0)	153.4(157.0)	13.3(15.0)	148.4(156.5)	13.3(15.0)	153.4(157.0)	15.9(16.8)	96.8	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
2	327,481(301,355)	-1.7(-2.0)	330,955(310,582)	-1.2(-2.3)	157.1(165.8)	13.4(15.0)	167.9(171.6)	13.4(15.0)	157.1(165.8)	13.4(15.0)	167.9(171.6)	17.2(18.2)	93.0	113.5	113.5	113.5	113.5	113.5	113.5	113.5
3	354,178(323,863)	-2.1(-1.7)	336,743(316,306)	-3.8(-3.6)	160.8(170.0)	13.8(15.5)	170.8(174.9)	13.8(15.5)	160.8(170.0)	13.8(15.5)	170.8(174.9)	17.7(18.7)	88.2	106.8	106.8	106.8	106.8	106.8	106.8	106.8
4	335,846(309,360)	-1.8(-1.2)	334,723(315,894)	-2.4(-2.5)	163.7(172.6)	13.3(14.8)	171.8(175.8)	13.3(14.8)	163.7(172.6)	13.3(14.8)	171.8(175.8)	16.4(17.3)	84.8	*106.3	*106.3	*106.3	*106.3	*106.3	*106.3	*106.3

注1)愛知県企業部統計課『愛知の統計』により作成。*印は速報値、印は修正値。2)労働者数・労働時間数・給与総額は、1996年に調査対象事業所の抽出替えが行われた。3)1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。4)鉱工業指数：1996年の確定数値の組み入れ及び季節調整指数の改訂により1996年1月以降の数値を変更。※1 原価値は除新卒卒台率、月平均は季節調整値、毎年1月に最調整が行われる。※2 名古屋市の勤労世帯。※3 11市平均、※4 負債1千万円以上。

研究所・部会研究会などの案内



女性労働部会 毎月下旬の夜に開催しています。毎年、学生の就職難の実態をあきらかにするため、在学生からのアンケートをあつめ集約分析をおこない、冊子にまとめるとりくみをおこなっています。研究所の部会研究会では、もっとも息のながい研究会です。参加希望の方は、事務局にお問い合わせください。

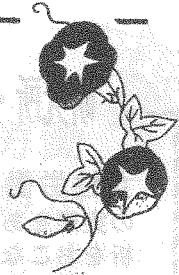
経営分析部会 大企業の職場などから、隔月くらいの夜にあつまっています。具体的な企業を取りあげて分析の仕方などを学んでいます。この研究会には、常時、名城大の谷江武士先生が参加され、助言していただいています。日時などは、事務局にお問い合わせください。

トヨタ調査委員会 研究所のプロジェクト研究として発足以来つづいている研究会です。かつて『トヨタ・グループの新戦略』(1990)『変貌する世界企業トヨタ』(1994)を刊行しました。一時中休みでしたが、今年から研究会を始めました。こんどは9月12日(土)午後2時から猿田正機(中京大)さんの「トヨタ生産方式と労務管理—トヨタ関連下請企業を事例として—」の報告を予定しています。どなたでも参加自由です。場所は、研究所事務室。

自動車産業職場政策研究会 60回を数えます。3県の自動車メーカーで働く労働者と研究者があつまって毎月第3日曜日・午後1時半からひらいています(研究所事務室)。さきに『自動車産業の賃金』を3年有余かけてまとめました。これからどうするかは、9月20日(日)にあつまって相談することになっています。希望する方の参加をまっています。(8月は休みです)

日本労働運動を読む会 毎月第3月曜日の夜・研究所事務室であつまって、「労働運動」「経済」などの論文をとりあげて、読み・感想をのべあってきました。そのつど、読むものをきめて、翌月集まる気楽なあつまりです。この読む会も、60回を超えました。読む会が終わると有志で「呑む会」に変身することもあります。どなたでも参加自由です。読む会で、こんどゆっくり泊まりこみで、たっぷり学習し、どっぷり呑み・食べる、催しをしたらと考え、他の部会研究会などと相談して実行にうつそうと考えています。いまの予定は10月17、18日(土・日)どなたでも参加を歓迎します。詳細は、次号の所報でお知らせします。

98年(第3回)研究集会の予定 毎年7月に開催することにしていましたが、ことしは参議院選挙もあつて、秋に開催することとして準備をしています。10月24日(土)午前10時からを予定しています。今年の研究テーマを『あいちの経済と仕事をどうするか。職場・地域からの報告と提言』とし、午前はシンポジウム形式、各界から問題意識を聞き、午後は、研究所からの問題提起と参加者による職場・地域からの報告と提言をだしあう、自由論議をするようにしたいと考えています。さらに所員会議などで詳細をつめて、9月の「所報」でくわしくお知らせします。あらかじめ日程を確保しておいてください。



☆ 1998年5月15日以降の主な活動日誌

- < 5月 > 17日(日) 第58回自動車産業職場政策研究会(流会)、
18日第59回日本労働運動を読む会、19日「しんぶん赤旗」記者・来訪
20日春闘共闘・愛知統一行動、23日愛労連評議員会、25日女性労働部会
26日労働会館入居者会議、28日国鉄闘争・東京地裁不当判決、報告集会
30日労働者の権利部会第3回研究会(派遣・請負)
- < 6月 > 1日知多半島連絡会、2日第18回労働法制連絡会事務局会議
3日経営分析部会研究会、5日国公愛知・勤通大受講者学習会④、6日東アジア調査プ
ロジェクト・学習会、中電人権裁判原告団・争議団解団、8~10日自治労連第19回定期
大会(県体育館)、12日愛労連98VM作成委員会(第1回)、13日第7回所員会議
14日愛労連組織・争対部「多数派形成交流会」、15日第142通常国会最終日(8日間会期
延長最終日)、20日トヨタ調査委員会、22日女性労働部会、23~24日愛労連泊まりこみ
幹事会(三河三谷)、25日 参議院選挙告示、国公愛知・勤通大受講者学習会⑤
26日第19回労働法制連絡会事務局会議
- < 7月 > 12日参議院選挙投票日(自民惨敗・共産倍増・民主躍進、橋本首相退陣)
13日第60回日本労働運動を読む会、15日高木弁護士・森事務局員、地労委裁判関係資料
収集で来所

☆ 今後の主な予定 (7月16日以降)

- < 7月 > 17日愛労連98VM作成委員会(第2回)、18日98年研究集会企画検討会議
18日第4回理事会、23日国公愛知・勤通大受講者学習会⑥、24日第8回所員会議
25日労働者の権利部会運営委員会・労働者の権利部会第4回研究会(パート労働・契約
社員)、愛労連第3回評議員会、26日愛知学習協第34回総会
28~30日全労連第18回定期大会、30日第20回労働法制県連絡会事務局会議
31日労働総研98年総会
- < 8月 > 7~17日トヨタカレンダー・夏休み、17日第61回日本労働運動を読む会
22日あいち健康センター・第8期総会
- < 9月 > 6日愛労連第19回定期大会、12日トヨタ調査委員会(再開第5回)
20日第59回自動車産業職場政策研究会、21日第62回日本労働運動を読む会
26日労働者の権利部会・第5回研究会
- < 10月 > 9~10全労連・労働総研「第3回地域政策交流集会」(札幌市)
17~18日(土・日)日本労働運動を
読む会がよびかける「部会研究会合同合
宿学習・交流会」(予定)
- < 11月 > 11~13日全労連第2回全国討論集
会、28日労働者の権利部会第6回研究会

資料などを研究所に
ぜひお寄せください

各企業・職場の「社内報」、労組の機関
紙・職場新聞などを、ぜひ研究所に寄せて
ください。

とくに、各企業の賃金制度・就業規則・
労働協約などをあつめています。

そのほか、企業や金融機関などの「調査
月報」など、手持ちのもので不要となった
ものをぜひご寄贈ください。

お願い：会費の納入について
ご協力下さい

■ 「所報」第70号(隔月刊)

発行日 1998年 7月15日

■ 発行所 愛知労働問題研究所

(略称：愛知労問研)

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館304

TEL・FAX 052-883-6978

■ 編集発行人 愛知労働問題研究所

■ 定価 1部：200円+送料90円

1年：1,200円+送料540円

(会員の購読料は会費に含む)

■ 送金先 郵便振替 00860-6-80604

東海銀行金山支店 普通預金

(口座番号：1368019)

※この印刷物は、再生紙を使用しています。